

# 井手町 議会だより

第48号

平成27年(2015年)  
2月発行

発行 井手町議会  
編集 議会広報編集委員会  
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67  
☎ 0774-82-6172 (直通)  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



今年の新成人は91名



消防庁から無償貸与の最新装備の消防車

## も く じ

- 平成25年度決算 ..... 2P
- 11月臨時会・12月定例会で決まったこと ..... 5P
- 常任委員会報告 ..... 6P
- 町政を問う・議員管外研修報告 ..... 7P
- 井手町歴史散歩 ..... 14P

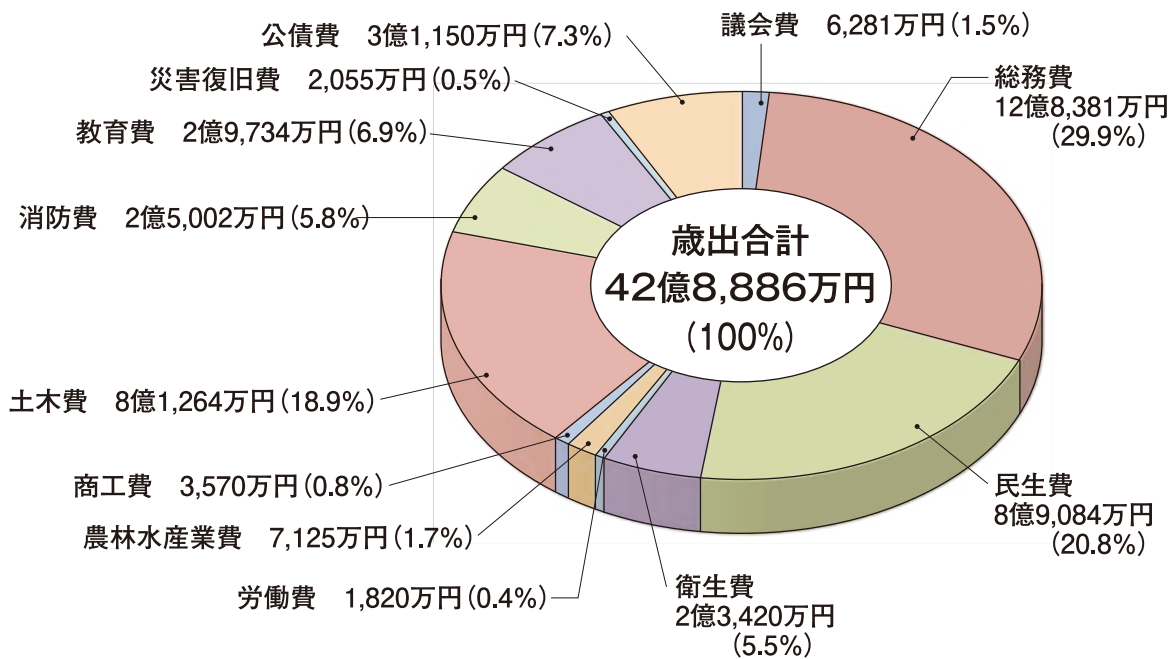
## 一般会計

## 平成25年度決算を認定

実質収支は4億963万8千円の黒字決算

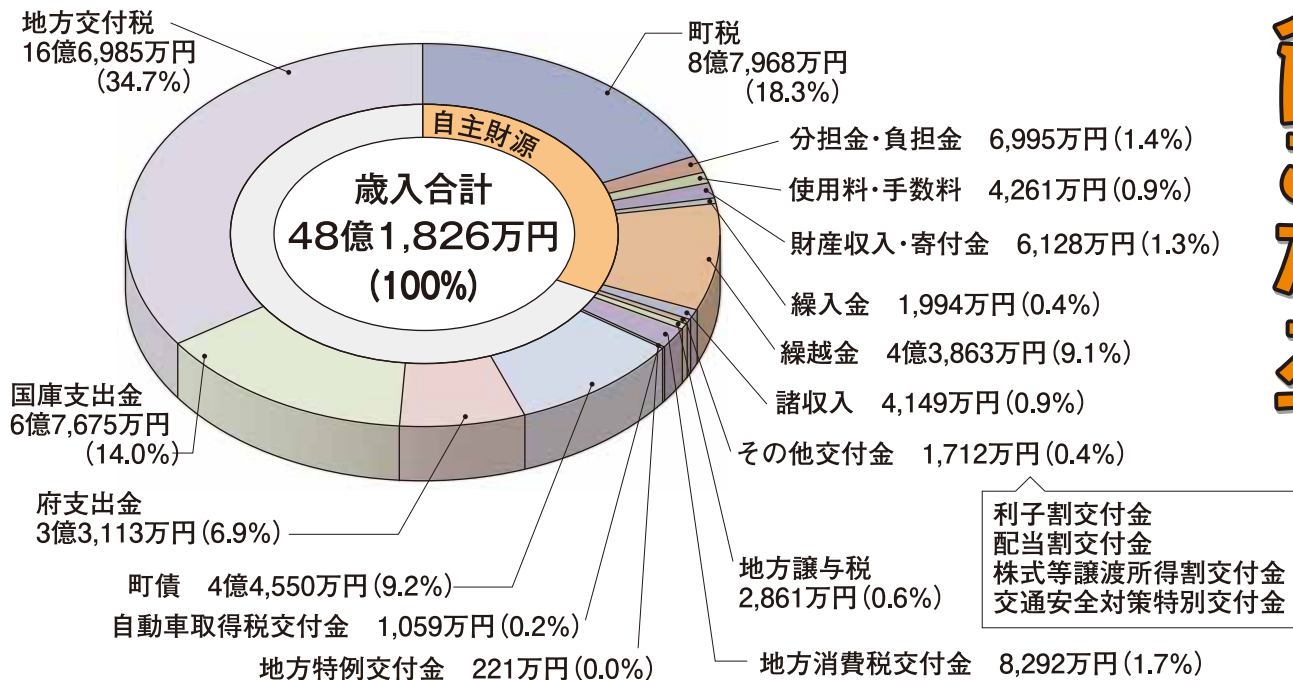
## 歳出

建設事業費 前年度より 4億9,975万円の増



## 歳入

国庫支出金 前年度より 4億3,127万円の増



多様化する住民ニーズにこたえて



# 実施した主な事業

## 住民生活の充実に

- 町営住宅耐震補強に 1億125万円
- J R 玉水駅等基本設計業務に 1,155万円
- 玉川砂防公園整備(健康遊具設置等)に 5,624万円
- 庁舎等整備基金積み立てに 3億円

## 安心・安全・環境保護に

- 交通安全施設整備に 94万円
- L E D 照明整備に 257万円
- バリアフリー整備に 470万円
- 防災情報通信設備整備に 350万円
- デジタル移動通信システム整備に 3,093万円
- 井手地区共同墓地改修に 642万円
- 有害鳥獣駆除に 400万円
- 合敷ポンプ場施設整備に 336万円

## 福祉・教育の向上に

- 社会福祉協議会活動費に 1,594万円
- 障害者自立支援事業費に 1億5,160万円
- 重度心身老人健康管理に 1,351万円
- 予防接種事業に 1,707万円
- がん検診推進事業に 248万円
- 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業に 331万円
- 子育て支援、身障、母子家庭医療助成費に 5,056万円
- 児童手当等に 1億1,403万円

## まちの活性化のために

- 文化祭に 264万円
- 桜まつりに 549万円
- 歴史と自然が薫る道づくり事業に 164万円
- プレミアム付き商品券発行補助に 967万円
- 町商工会振興事業に 750万円



健康遊具が設置された玉川さくら公園



オーストラリア国際交流



新設された防災無線

## 賛成討論

本町の平成25年度の一般会計、特別会計では、持続可能な行財政システムの構築を目指し、限りある資源を重点的かつ効果的に配分し執行されている。歳入面では、京都税機構と連携し税の徴収に努め、国や府の補助制度を有効に活用するなど、ありとあらゆる面で歳入の確保に努力のあとが伺える。歳出面では、庁舎等整備基金積立に3億円、バリアフリー整備、敬老事業や老人クラブ活動費助成、子ども3人目以降の保育料無料化や、中学校卒業までの医療費無料化、プレミアム商品券発行事業などの補助に取り組んでいる。また、財政健全化判断比率の4つの指標も良好な数値であり高く評価するものである。

## 討論

アベノミクスは経済格差を拡大し、不況と景気の悪化を招いている。国の悪政に対し、町が住民を守ることが求められているときに、25年度の決算はまことに不十分である。医療費の無料化は18歳未満に拡充すべき、給食費は無償化、子どものインフルエンザ予防接種助成も行うべき、乗越川の改修を行わない白坂開発は危険、災害時の避難所の見直しは一刻も早く行い、防災無線の戸別設置を進めるべき、国保は福祉の制度、一般会計からの繰り入れは当然の処置である。後期高齢者医療制度は、もとの老人医療制度にもどし、年齢差別のない制度に改善すること。介護保険の本町の保険料徴収区分は低所得者に配慮したものと言えない。以上の理由により井手町一般会計決算に反対する。

## 賛成多数で可決

## 反対討論

# 赤字会計つづく国民健康保険

## 特別会計決算

一般会計から7,977万円(法定外1,230万円)の繰入

| 会 計 別        | 歳 入         | 歳 出         | 差 引 額   |
|--------------|-------------|-------------|---------|
| 国民健康保険       | 11億 1,514万円 | 10億 8,331万円 | 3,183万円 |
| 多賀地区簡易水道事業   | 6,028万円     | 5,953万円     | 75万円    |
| 後期高齢者医療      | 8,612万円     | 8,422万円     | 190万円   |
| 介護保険(保険事業)   | 7億 4,307万円  | 6億 8,001万円  | 6,306万円 |
| 介護保険(サービス事業) | 1,254万円     | 45万円        | 1,209万円 |
| 公共下水道事業      | 3億 7,128万円  | 3億 6,212万円  | 916万円   |
| 多賀財産区        | 262万円       | 227万円       | 35万円    |

## 事業会計決算

| 会 計 別   | 収 益      | 費 用        | 差 引 額    |
|---------|----------|------------|----------|
| 井手町水道事業 | 1億 108万円 | 1億 1,172万円 | -1,064万円 |

決算

特別委員会

委員長報告

委員長 岡田久雄

決算特別委員会は、10月6日・8日の2日間にわたり招集し、9名の委員出席のもと汐見町長以下町関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査を行いました。

決算審査では、一般会計の歳出の部から各款別に質疑を行った後に、歳入の部の質疑を行い、次に特別会計の質疑については、各会計別に歳入歳出全般にわたり質疑を行い、最後に総括質疑、討論を行いました。

審査の結果、平成25年度井手町一般会計、特別会計「国民健康保険、多賀地区簡易水道、後期高齢者医療、介護保険、公共下水道」歳入歳出決算認定の件は、賛成多数をもって認定され、平成25年度井手町水道事業会計決算、井手町多賀財産区特別会計歳入歳出決算認定の2件については、賛成全員をもって認定すべきものと決しました。

# 11月臨時会で 決まったこと

11月5日に臨時議会が  
開催されました。

## 財産取得について同意を求める件

### 取得する財産

- ・泉ヶ丘中学校パソコン  
機器更新
- ・取得金額  
891万円

- ・取得の相手方  
キャノンピクス(株)
- ・京都営業所

- ・取得の方法  
一般競争入札による  
契約

(賛成全員)



更新されたパソコン機器 (泉ヶ丘中学校)

# 12月定例会で 決まったこと

## 制定された条例

井手町ペット霊園  
の設置の許可等に  
関する条例

ペットの火葬場や霊園  
に対する需要が高まり、  
設置基準その他必要な事  
項を定めるための条例制  
定です。

(賛成全員)

## 改正された条例

職員の給与に関す  
る条例

本年8月の人事院勧告  
に準拠したもの。

(賛成全員)

井手町放課後児童  
クラブ設置及び管  
理に関する条例

## 井手町消防団員等 公務災害補償条例

等に係る損害賠償の基準  
を改正するもの。  
(賛成全員)

## 平成26年度補正予算

### 一般会計(第4回)

平成26年度一般会計の補  
正で、補正総額5,27  
0万1千円を追加し、補  
正後の一般会計予算は39  
億4,715万2千円と  
なります。

### 主な歳出

・才田川他河川災害復旧  
事業 2,700万円  
・上平ヶ谷法面改修  
60万円

・大正池取水堰浚渫補助  
22万8千円  
・議会費 需用費  
100万円

・府指定文化財等助成金  
87万円  
・府議会議員一般選挙  
206万1千円

・農地基本台帳  
管理システム  
183万6千円

・松くい虫防除  
15万円

### 財源

・地方交付税  
2,102万円  
・国庫支出金  
1,639万円

・府支出金  
396万円



・寄付金  
3万円

・町債  
1,130万円  
を計上

(賛成全員)

## ●多賀財産区管理委員

奥田 英夫 氏

●国民健康保険特別  
会計予算(第2回)

第三者清算に伴う返還  
金の補正で、今回68万6  
千円を追加し、補正後の  
予算の総額は11億8,7  
71万4千円となります

(賛成全員)

辻井 幸弘 氏

●多賀地区簡易水道  
事業特別会計予算  
(第1回)

人件費が主なもので42万  
4千円を追加し、4,8  
15万8千円となります。

(賛成全員)

西村 保 氏

●公共下水道事業特  
別会計(第1回)

人件費が主なもので3,  
000万1千円を追加  
し、3億7,630万8  
千円となります。

(賛成全員)

## 人事案件

菱本 嘉政 氏



多賀下川

菱本 忠雄 氏



多賀下川

高田 勇 氏



多賀東南組

岩城 隆史 氏

多賀西北組  
(賛成全員)●人権擁護委員の  
選任

嶋田 昌和 氏



井手山田

田中 義孝 氏

井手浜田  
(賛成全員)

## 専決処分報告

衆議院議員総選挙費

583万6千円

(賛成全員)

## 産業厚生

## 常任委員会報告

委員長 岡田 久雄

「井手町のペット霊園  
の設置の許可等に関す  
る条例制定の件」につ  
いて、12月15日に産業  
厚生常任委員会を開催  
し、慎重かつ熱心に審  
査を行いました。

主な質疑としては他  
の市町村で類似の条例  
を制定するところがあ  
るのか、との質疑に対  
し平成24年度に大山崎町  
がペット霊園の設置条  
例を制定している。

向日市は、開発に伴  
う条例の中にペット霊  
園の文言が入っている。

京都市では、制定に  
向けての準備をしてい  
る。との答弁がありま  
した。

次に、玉川流域とあ  
るが、どのような範囲  
を想定しているのか、と

の質疑には、玉川流域  
7.8平方キロメートル  
で、有王の町域から木  
津川に注ぐまでの範囲  
で、玉川の周りの尾根  
から雨が流れ出る面積  
を出している。との答  
弁がありました。

次に、ペットの死体は  
一般廃棄物なのか、産業  
廃棄物なのか、との質  
疑に対し、基本的には一  
般廃棄物になるが、弔  
う意思がある場合は、  
廃棄物でない。との答  
弁がありました。その  
他、この条例全般にわ  
たる質疑が熱心に行わ  
れました。

討論はなく採決の結  
果、全会致で原案のと  
おり可決されました。

# 町政を問う

## 中 坊 陽 議員

- ◆ 子育て支援政策の放課後児童クラブについて
- ◆ 空き家・空き地対策について

## 岡 田 久 雄 議員

- ◆ 「延長保育事業」実施及びチャイルドシート購入補助について
- ◆ 「地域包括ケアシステム」の構築について

## 谷 田 利 一 議員

- ◆ 職員研修について
- ◆ 「学校司書」の配置について

## 西 島 寛 道 議員

- ◆ IT教育について

## 丸 山 久 志 議員

- ◆ 都市計画について

## 谷 田 みさお 議員

- ◆ 有害鳥獣被害について
- ◆ 防災訓練について

## 議員管外

## 研修報告

平成26年10月23・24日

### 人口増加に つながる施策の 方向性

1日目は、富山県舟橋村の視察研修を行いました。

舟橋村は村内在径1km以内と狭く、面積が3.47平方キロメートルと日本で最も面積の小さい自治体であり、全国的に平成の大合併が進行した中でも、産業の系統的育成の観点から自立を保っており、明治の町村制施行以来、一度も合併をおこなわず、日本で最も遅くまで郵便局のなかった自治体でもあります。特に目についたのが、町の施設が二ヶ所に集中している事、私鉄の駅舎に図書館や商工会館を併設したユニークな施設を見学致しました。

小さな村ながら、「子供を育てる村・住み続ける村」の将来

像に向け、市街化規制の緩和により、20年前より現在まで人口が増え続けている村でもあります。村独自のまちづくりが進んでいると感じました。

2日目は、石川県川北町を訪れ、視察研修を行いました。川北町も平成の合併はせず、単独町村制を続けている。

「小さいからこそ、きらりと輝く、ふるさと川北」をまちづくりのテーマに町独自の福祉施策が充実していました。

特に100歳を迎えられた方に、「長寿祝い金」として100万円を贈っておられたのは、感心させられました。

また、福祉施設・福祉施策等の充実で、人口も増加し続けている状況でした。

最後に充実した町営全天候型グラウンド・町営温泉施設などの見学もさせて頂き、大変有意義な研修となりました。

## 訂正とおわび

議会だより 47号に不備がありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

7ページ下段 町長答弁の見出し

「国に粘り強く要望する」→「用地の協力が得られず要望もできなかった」

6段目文中「引き続き関係機関や関係者に粘り強く要望したい。」→「引き続き関係機関や関係者に粘り強く要望したいと考えていたが、用地買収の協力が得られなかった事などで、要望すらできなかった事は誠に残念であった。」

8ページ上段見出し「島田 住民課長」→「嶋田 住民福祉課長」



中坊 陽 議員

## 放課後児童クラブの今後の運営は

**Q** 国内の小学生人口は昭和58年の1,174万人から平成25年には668万人と30年間で40%以上減少している。

今後の経済社会を支える世代が減る中、子どもたちの放課後が充実した生活環境の中で、能力を十分に発揮できる子育て支援の環境と、まちづく

りが強く求められている。

本年9月議会で「井手町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」が制定された。

平成15年から取り組まれている本町の放課後児童クラブの現状と今後の運営について問う。

松田 教育長

## 小学校6年生まで拡大

**A** 井手町放課後児童クラブは、平成15年度から町内2カ所で、保護者が労働等で昼間いない小学

校1年生から4年生を対象に適切な遊び、生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的として

運営してきている。

活動内容は、平日は、学習や読書・校庭・体育館でのボール遊び、土曜や長期休業中は、昼食や昼寝の時間を設けるなど児童の健康や安全に配慮している。

利用状況は、40名定員で1日平均が平成25年度井手小クラブ18名、多賀小クラブ20名となっている。

土曜や長期休業日は、平日より利用人数が減少する傾向にある。

今後の運営については

## 空き家・空き地対策は

**Q** 全国的な少子高齢化により、空き家・空き地が増加傾向にあり対策が求められている。

空き家は建物自体の崩壊・外壁・瓦の落下の危険性や火災等の防災面・防犯上の問題が考えられる。

また、空き地は景観上の問題だけでなく、イタ

平成27年度より、対象児童を小学校6年生まで拡大したいと考えている。

また、開設時間の延長についても検討している。



児童クラブの学習風景

チやネズミの発生など衛生面、生活環境面に大きな悪影響を与える社会問題となっている。

本町の

①空き家・空き地の現状は。

②国や府の対策支援施策は。

③活用や適正管理の課題と今後の取り組みは。

企画財政課  
花本 課長

## 特別措置法を活用し 問題解決に努力

**A** ①空き家の現状は、現在空き家と思われる家屋が160戸ある。

②府の空き家問題への対応は、平成25年9月に府関係課や府内市町村、NPO、学識経験者などで構成する「空き家解消協働プラットフォーム」が設置された。

本町も同事業に参画し府の空き家総合対策の検討状況や市町村の現状把握に努めてきた。

の権限も強化され、生活環境に著しく悪影響を与える空き家については、立入調査や所有者に修繕や撤去を命令できる。所有者の特定に関しても固定資産税の課税情報の利用が可能となった。今後は、この法律を活用し空き家問題解決に努力して行く。

国においては11月19日に空き家等対策の推進に関する特別措置法が成立した。

③特別措置法では、市町村が行う空き家対策の経費の補助や地方交付税の拡充必要な税制上の措置も講じられる。







岡田 久雄 議員

## チャイルドシート購入補助は

**Q** 女性が働きながら子育て出来るようにならないければ、女性が輝く社会も少子化問題も解決しない。

また、子育てには何かとお金がかかってくる。

なかでもチャイルドシートは早急に必要である。

近隣の市町では、延長保育事業を実施している所もある。

- ①本町の延長保育事業実施は。
- ②チャイルドシート購入補助の考えは。

福祉課長  
福田 住嶋

## 実施する方向で検討

**A** ①現在、本町の通常保育は午前8時から午後4時までの8時間とし、延長保育時間は、午前7時30分から午後6時までの最大10時間30分保育運

営を実施している。

子ども・子育て支援新制度において、平成27年度から国が定める保育標準時間が最長11時間となるので実施に向け検討し

ていく。

②子どもの健やかな育ちと、保護者の子育てを支援する施策として、新年

度からチャイルドシートの購入補助を実施する方向で検討する。



装着されているチャイルドシート

## 地域包括ケアシステムの構築は

**Q** 本年6月に、医療介護総合確保推進法が参議院本会議で成立した。

同法は、医療法や介護保険法などの関連法を見直したものだ。

地域包括ケアシステム

は、地域の実情、特性にあった仕組みづくりを構築しなければならない。

①地域の関係機関の連携体制は。

②在宅医療提供体制の整備は。

③介護予防の充実と本町の地域包括ケアシステム

の取り組み状況は。

④関係分野への人材確保は。

⑤今後の計画と課題は。

福祉課長  
高井 高寺

## 協議し検討していく

**A** ①地域包括支援センターを中心として高齢福祉課・保健センター・社会福祉協議会・住宅介護支援センター・老人福祉施設の職員で毎月、地域ケア会議を行っている。

②京都地域包括ケア推進機構が中心となり、在宅

治療あんしん病院登録システムの制度や在宅医療

コーディネーター養成研修などが行われ体制を整えている。

③介護予防事業として、65歳以上の一般高齢者を対象とした、一時予防事業を玉泉苑及び賀泉苑に

において、転倒予防の運動教室、やまぶき体操クラブを実施。

介護予防チェックリストの結果、生活機能低下の方には、元気アップ教

室・高齢者生きがい通所事業・認知症予防目的に脳活性化教室スリーAなど実施。

地域のミニサロンには介護予防の講師等を派遣する地域活動支援事業も実施。

④平成37年を見据え、介護人材の確保、定着を府が進めている。

⑤介護保険法の改正により、デイサービスとホームヘルプサービスは、平成29年度をめどに、介護予防給付から地域支援事業に段階的に移行する。

高齢者ニーズ調査での地域の抱える課題やリスクを抽出し、地域包括支援センターでの課題を整理分析したデーターをもとに、地域の関係者と協議して行く。



谷田利一 議員

## 職員の接遇研修は

Q 現在、職員の窓口対応が「温かみがなく冷たい」と苦情を聞く。

接客が必要。

受付で、内容を聞いた担当職員が最後までサポートする接遇対応、職員のおもてなしの心ある接客が重要。

①全職員を対象とした接客研修の5年間の内容は、  
②今後、臨時職員を含めた職員の接遇向上への研修は。

総務課長  
脇本

## 必要に応じ実施する

A ①京都市市町村振興協会が実施する新規採用や5・10年目・管理職員等の階層別研修をはじめ政策形成・法制執務・チーム対応等の能力開発研修、また財政担当職員

初任者・木造家屋評価実務研修等、職員としての資質の向上と公務能率の推進を図り、行政ニーズに対応し得る人材育成に努めている。  
②接遇研修については、

毎年、新規採用時に行う職員研修において実施しており、さらに、振興協会の新規採用職員研修も

実施している。

また、今後にも必要に応じて実施していく。



あたたかみを望まれる窓口

## 学校司書の配置は

Q 新学習指導要領で、言語力の育成を図ることを掲げ、学校図書館の役割が高まっている。

全国一斉学力テストでは、学校司書が設置され、学校図書館を活用した授業づくりをしている学校

は、学校司書がいけない学校よりも成績が良かったというデータもある。

①本町の各学校の学校司書の配置人数及び日数時間は、

②近隣市町の学校司書の配置状況は。

教育  
中島次長

## 週4日配置

A ①小学校は平成13年度から、中学校では平成17年度から各学校に1名ずつ学校司書を配置し、週4日間、計24時間勤務している。業務内容は、本の貸出・返却から購入・整理・児童・生徒の調べ学習へのアドバイスなど読書への興味、感心を高めるとともに、学校図書館がより魅力的な場となるよう努めている。

22年度から、小学校のみ各校に配置しているのは1市で平成21年度から配置されている。他は、複数校に1名配置して週に2、3日の勤務であったり、該当校を1週ごとに巡回するなどの勤務と聞いている。

本町においては、文部科学省が示している蔵書基準を平成19年度に100%達成している。

全校生徒の3分の1程度の生徒が毎日、図書館を訪れるとの報告を受けている。

②山城地方に10ある市町広域連合教育委員会のうち、本町と同様、小・中学校の各校に1名配置しているのは1町のみで平成



井手小 図書室





西島 寛道 議員

## ネット社会に適応した指導や教育体制は

近年、子どもたちの携帯電話・スマートフォンによるトラブルやネット犯罪の増加が社会問題になっている。

一方で、これからは義務教育においても子どもたちをインターネットから遠ざけるのではなく、上手につき合い利用させる教育が叫ばれ始めている。

②児童・生徒の携帯電話・スマートフォンの所有率の現状は。

③インターネットや、コミュニティサイトについての指導は。

④インターネットを利用した、いじめは発生していないのか、また把握することができているのか。

⑤親が携帯電話を与える理由として、緊急時や習い事の際の連絡・防犯グッズとして利用することなどが挙げられる。不安要素としては、ゲームなどが勉強の妨げになる有害情報へのアクセス、携帯依存など生活や学習

①文部科学省は小・中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止すべきと各都道府県の教育委員会に通知しているが、本町3校の対応はどのようなになっているか。

習慣の乱れが懸念されている。ネット犯罪・いじめ・防犯、利用時間などを含めた指導について、

保護者との連携は。

⑥情報通信技術（ＩＣＴ）学習の現状と課題についての考えは。

教育  
中島次長

## 情報化社会に適応できる 子どもの育成



泉ヶ丘中学校 IT 学習状況

急速に進展する情報

化社会にあつて、これらのもたらす生活の利便性の向上など光の部分とともに、情報機器への過度の依存や有害情報の氾濫など、影の部分にも適切に対応していくことが求

められている。

①本町の小・中学校では携帯電話の持ち込みを原則禁止としている。ただし、保護者からの申し入れにより、下校時に子どもと連絡をとる必要がある場合などには、下校時

まで教師が一時預かる措置をとっている。

②携帯電話の所有率は学年によってばらつきがあるものの、小学校で約半数の児童、中学校では約8割の生徒が所有している。

③小・中学校とも学級活動や総合的な学習の時間また、中学校の技術・家庭の時間、さらに毎年警察官OBを迎えて開催している非行防止教室において、マナーや危険性など情報モラルについての指導している。

④交流サイトのLINE（ライン）による悪口や嫌がらせなどについて報告は受けているが、すぐに児童・生徒や保護者から訴えがあり学校として即座に取り組むことで継続したいじめは起こっていない。

府教委が委託する監視システムで対応、指導することもできるが、限られた友達間のネットワークは、ほかの者が入っていない閉鎖的な危険性

を持つており、引き続き注意していく必要がある。

⑤保護者との連携については、PTA研修会や個別懇談の機会を捉え、京都府教育委員会発行の家庭啓発資料などを活用して、ネットいじめ、ネット依存、個人情報の流布など危険性について注意喚起、適切な使用について呼びかけている。

⑥ICT学習の現状は、小学校ではパソコン操作に慣れさせることから始め、学年を追うごとに文字入力や調べ学習につな

がっている。中学校では、調べ学習からレポート作成、プレゼンテーションに至るまでの活動や、文字や映像を組み合わせたデジタル作品の作成などの学習を行っている。

本町としては情報活用能力の向上と情報モラルの徹底など情報化社会に適切に対応できる子ども





開発が進む白坂地区

Q 今、本町ではJR水駅の橋上駅舎化や周辺道路の整備、庁舎の建替移転、白坂地区の開発、その他の府道や町道の拡幅など、利便性・快適性を求めるプロジェクトが進行し、大きく町の姿を変えようとしている。

計画全体は、第4次総合計画等で示されているが、具体的な都市計画の作成が必要と考える。たとえば、仮称宇治木津線などの幹線道路が決定した場合、国道24号線

## 都市計画の作成は

丸山久志 議員



汐見町長

## 概要版を配布し周知を図ってきた

や府道との連絡道路網の整備はどつするののか災害時には避難、資材運搬経路の確保はどのようにしていくのか等、具体的

な計画を一つずつ作成し、住民の方々に示して行く必要があるのではないかと。本町の考えを問う。

A 具体的な都市計画の作成については、住民の意見を募集するパブリックコメント等を経て、平成22年9月に井手町都市計画マスタープランを策定し、同年11月、全戸に概要版を配布して周知を図ってきた。

この都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、府が定める上位計画の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針と同様に、平成27年を目標年次として都市計画の目標、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針及びその他で構成している。

内容は、都市計画の目

整備の方針や整備水準の目標を、市街地開発事業では、白坂地区・山城多賀駅前隣接地区・その他の地区の主要な市街地開発事業の決定の方針や目標を、その他では、防災・防犯・交通安全等の整備の方針をそれぞれ定めている。

拡大し、地域経済や産業を強化する役割、国道24号の渋滞を解消する役割等を担うものである。実現に向けて関係市と連携を図り、要望している。

質問の仮称宇治木津線は、このマスタープランに沿った計画であり、この道路は、洪水時に崩れる恐れがある木津川の堤防を走る国道24号の代替の役割、本町の住宅地をはじめとする開発適地を

その結果、平成25年度から国土交通省にて調査が行われ、来年度には本格的な予算が組まれるものと期待している。

また、宇治木津線が完成すれば、本町の最も大きな課題である人口減少を食い止める事や災害対策等に大きく貢献するものと考えている。



浸水する府道上粕城陽線



谷田 みさお 議員

## 捕獲おりの貸し出し希望の対応は

**Q** 今年の有害鳥獣被害は、特に深刻である。

猿・イノシシ・鹿のほか、アライグマ・タヌキ・イタチなども多数捕獲されている。

農業被害はどのくらい出ているのか、住民生活への影響は、現在までの鳥獣別の駆除数、追い払いの状況は。

捕獲用のおりの貸し出し希望には対応できているのか、今後の駆除や追い払いの計画は。

また、捕獲された個体の処理については、駆除の申請を許可した町が、指導すべきと認識しているが、どのような対応をしているのか。

環境課長  
産業課長  
谷田

## 購入を含め検討

**A** J A京都やましろ井手町支店に問い合わせたところ、被害面積約20

8アール・金額144万円となっている。

住民生活への影響は町

は、直接聞いていない。また、J A京都に問い合わせたところ直接被害に合ったとは聞いていない。

現在までの駆除数、追い払い状況は、イノシシ9頭、アライグマ48頭、鹿5頭で、追い払いについては、猿等の8回、町より現地調査の上、ロケット花火により行っている。

捕獲用のおり貸し出しは、特定外来生物アライグマ捕獲目的のみ、町の保有しているおりで対応している。

年々貸し出し希望が増

えてきているため、今後購入を含め検討して行く。

今後の駆除追い払いの計画は、猿を駆除対象として許可を行っており、イノシシ・鹿については狩猟期間のため許可は行っていないが、狩猟期間終了後、申請がある場合は、その時点で検討する。

駆除に関わる苦情については、鳥獣駆除の許可書において処理方法は埋設となっているので埋設処理をするよう指導している。

## 防災訓練の成果は

**Q** 11月16日に実施した防災訓練は、主に水害に対応する訓練と思うが、訓練内容とその成果を問う。

訓練開始の避難勧告が遅れたため、全般に進行が遅れ、また一部で炊き出し用の物資が届かない

ことで、避難された住民を長時間指示がなく待たせる結果になった。この原因と教訓をどのように考え改善していくのか。

また、住民の携帯電話への緊急メールは有効に活用できたか、今後の課題は。

総務課長  
協本

## 当初の目的は達成

今回の防災訓練は、大雨による河川の決壊、氾濫や土砂災害のおそれなどの風水害を想定しながら、実践に即して自主防災組織や消防団、行政との連携を図り、災害対策の体制の整備、強化を目的とし、平成25年度に更新した防災行政無線での情報伝達を取り入れた内容で実施した。

各地域の住民の協力により、被害状況や避難勧告などの情報伝達・物資配給・浸水防衛訓練など、予定していた訓練を終えることができた、当初の目的は達成できたと考えている。

消防団において

も、実践に即して各地域をパトロールしながら今回、重視していた当該



プールを利用した防災訓練

無線を有効に活用した情報伝達などを成功裏に終えた。

緊急速報メールについても予定どおり出来たと考えている。

訓練の遅れについては、当初予定していた情報伝達の所要時間より時間を要した。

これらを教訓として今後に生かし、実のある防災訓練となるよう取り組んでいく。



# 井手町 歴史散歩

## — 楽焼と井手町のかかわり —

### 楽焼 (らくやき)

楽焼とは、一般的には轆轤ろくろを使わず手とへうだけで成形する手捏ねと呼ばれる方法で成形し、低温度(750℃～1,100℃)で焼かれた陶器です。

皿や向付、水指などもありますが、茶碗が大部分です。

狭義の「楽焼」といわれるものは、天正年間(16世紀後半)瓦職人であった長次郎が千利休の指導により、聚楽第を建造する際、土中から掘り出された土を使って焼いた「聚楽焼」が始まりとされています。

2代目常慶じょうけいの父、田中宗慶が豊臣秀吉より聚楽第からとった「楽」の印章を賜り、これを使用するとともに家号としたことから「楽焼」となったと言われています。



教育委員会所蔵の「楽茶碗」

### 楽焼と玉水の里

楽焼は、茶道を志す人にとっては、忘れることの出来ない焼き物の一つです。

しかし、この焼き物が井手の里でも制作されていたことを知っている人は少ないようです。

玉水焼の創始者「一元」いちげんは、寛文2年(1662年)に楽家4代目「一入」いちにゅうの子として生まれました。しかし、元禄元年(1688年)に楽家で家督争いが起こり、「一元」は母と共に楽家の位牌や重要書類の他、將軍秀忠から授けられたと思われる常慶楽銀印を持って、母の故郷である玉水の里において、楽家の正統として楽焼の窯を興しました。

それ以来、8代200年余りの間、玉水焼は「玉楽」、「南楽」と呼ばれ、時の茶道家に尊ばれてきました。

しかし、残念なことに明治12年(1879年)8代「昭暁斎」しょうせいを最後にその後は途絶えてしまいました。

現在、水無地区に通称「釜の口」と呼ばれる場所がありますが、この辺りを窯跡とする説があります。

なお、現在 井手町教育委員会で貴重な楽焼が大切に保管されています。



— 井手町ふるさとガイドボランティアの会 —

### 編集後記

新しい年を迎え、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと思います。

昨年末の衆議院選挙の結果、第3次安倍内閣が発足し、『慢心せず、国民に丁寧な説明して政策を進める』と意欲を示されました。国には机上ではなく、現実をしっかり見て政治を行ってほしいと思います。今年は是非とも好景気になるよう期待したいものです。

議会の本会議や各委員会は、本紙だけではお伝え出来ない、緊張感、臨場感があり、ぜひとも傍聴に足をお運び頂ければ幸いです。

本年も公平・公正を基本に、開かれた議会をめざし、わかりやすい『議会だより』を発行してまいりますので、ご意見、ご感想をお寄せください。

皆様方の今年一年が、良き年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

T・T

### 議会広報編集委員

委員長 岡田久雄  
副委員長 西島寛道  
委員 谷田利一  
委員 村田忠文  
委員 木村武壽